

Case 1

生活保護業務 って実際どうなん？

その人らしい
自立した生活をめざす
伴走者です

生活保護業務 / 令和2年度採用

【主な業務】 ● 家庭訪問 ● 相談対応 ● 保護費算定 ● 自立に向けた支援

ON 現在の業務内容とやりがいは？

A. 入職前に思い描いていた働き方が現実に

生活保護のケースワーカーとして区役所に勤務し、受給者の自宅訪問や窓口や電話での相談対応にあたっています。日頃から意識しているのは、その人らしい自立した生活に向けた伴走型の支援。障がい、児童福祉、介護などさまざまな領域への理解を深め、さらには他部署や関係機関などと連携し、より適切な対応に努めています。そもそも私がケースワーカーを志したのは、多様な生活背景を持つ人たちの個別支援に携わりたかったから。それだけに日々の業務には大きなやりがいがありますね。時には壁にぶつかることもありますが、優しい先輩や上司の存在、そして何より受給者からの「話をしたら楽になった」「訪問に来てくれてありがとう」といった声が、仕事の原動力になっています。

ある1日のスケジュール

- 9:00 出勤
電話対応・
所内面接
保護費算定
- 10:00 ケース会議
- 11:30 お昼休憩
- 12:15 家庭訪問に出発
- 16:00 家庭訪問から帰庁
訪問記録作成・
上司に報告
- 17:30 退勤

時間調整が
仕事のやりがいです！



OFF オフの過ごし方は？

A. 有休を活用してライブやカフェ巡りへ！

ケースワーカーの仕事は自分でスケジュール設定がしやすいのが利点です。そのぶん有給休暇も活用しやすく、ライブや舞台鑑賞のために遠方の会場まで足を運ぶこともよくあります。また大阪市の場合、有休は1時間単位で取得することができるので、午後からカフェ巡りに出かけるのも楽しみのひとつになっています。まだまだ入職して間もないので、数ヶ月に一度ほどのペースで大学の同級生と集まって近況報告することも。それぞれの福祉現場での話を聞いては、よい刺激をもらっています。



Case 2

福祉五法等業務 って実際どうなん？

身近な視点で
市民の福祉に直結する
多様な支援を実践

福祉五法等業務 / 平成26年度採用

【主な業務】 ● 子育て支援業務 ● 相談対応 ● 給付決定 ● 制度の周知啓発

ON 現在の業務内容とやりがいは？

A. 地域福祉を最前線で支えられる仕事です

私が所属する保健福祉課は、福祉全般に関する相談受付や市民対応を行う部署です。高齢者、障がい者、児童など対象はさまざまですが、私は児童手当に関する業務を担当。こどもの出生や転居などに伴い、世帯状況を把握して適切な支給を行うほか、制度理解のためのパンフレット制作にも携っています。区役所に訪れるこどもたちを見ると、その成長の一助になっていることが実感でき、とてもうれしくなります。福祉五法の窓口では、市民からの相談に対して、直接必要な福祉サービスを提案することが求められるため、担当業務以外にも幅広い分野の知識が必要になりますが、担当の異なる職員同士で連携し、補完し合える事もチームで業務をしていると実感できる魅力の一つです。

ある1日のスケジュール

- 9:00 出勤
窓口対応・
児童手当申請受付
- 11:00 書類審査・決定処理
- 12:15 お昼休憩
- 13:00 会議資料の準備
- 14:00 関係機関との会議
- 15:30 児童手当の
案内チラシ作成
- 17:30 退勤

チームワークが
重要ですよ！



OFF オフの過ごし方は？

A. プライベートは徹底的にリフレッシュ

運動不足が気になり始めたので、ここ最近は休日の午前中を使ったウォーキングが定番。お気に入りの音楽を聴きながら歩くだけで、すがすがしい気分になりますね。そのほかにも旅行に出かけたり、おいしいものを食べたりと、仕事に向けて少しでもリフレッシュできるような週末を過ごしています。通勤時間に観光スポットやお店をスマホで検索し、休日の予定を考えるのが密かな楽しみになっています。

